

ミサイル発射に係る Jアラート情報受信時の対応

1 登校前の場合

「屋内避難の呼びかけ」があった場合は登校を見合わせ、続報を待つ。登校時の安全が確保されない限り自宅から出ない。

2 登下校の途中の場合

- (1) 近くの建物や地下に避難する。
- (2) 近くに適当な建物がない場合は、物陰に身を隠すか地面に伏せ頭部を守る。
- (3) 公共交通機関を利用している場合は、乗務員等の指示に基づく行動を取る。

3 学校等で活動している場合

- (1) 職員室（本部）から校内放送で、Jアラート受信内容に基づく警戒及び対応を指示する。
- (2) 教室、特別教室で授業中の場合は、ドアや窓は全て閉めて、窓のカーテンを閉めさせる。
- (3) 爆風等による窓ガラスの飛散から身の安全を守るため、窓側、廊下側ともに机を窓からできるだけ離し、全体で教室の中央に移動する。
- (4) 体育館で授業中の場合は、生徒を体育館の中央に集めて頭を守って伏せさせる。
- (5) グラウンドで授業中の場合は、体育館に避難させる。
- (6) 本部は校内の状況を把握し、生徒の安全を確認する。
- (7) 警戒態勢の解除により、授業を再開する。

4 定期考査中の場合

- (1) 職員室（本部）から校内放送で、Jアラート受信内容に基づく警戒及び対応を指示する。
- (2) 考査は一時中断（中断時刻は本部が記録）する。
- (3) 生徒は問題用紙・解答用紙を机の中に入れる。
- (4) 教室のドアや窓は全て閉めて、窓のカーテンを閉めさせる。
- (5) 爆風等による窓ガラスの飛散から身の安全を守るため、窓側、廊下側ともに机を窓からできるだけ離し、全体で教室の中央に移動する。
- (6) 本部は校内の状況を把握し、生徒の安全を確認する。
- (7) 警戒態勢の解除により、考査を再開（終了時刻は放送で指示）する。

5 下校直前の時間帯の場合

生徒の下校（帰宅）を一時中断し、校舎内に待機させる。

6 避難行動等を解除する場合の判断

政府による公式発表等を踏まえて、生徒の安全確保に係る対応を解除する。

7 その他

日頃から登下校時の緊急対応として、次の事項を指導しておく。

- (1) 徒歩等で登下校する生徒は、各自近くの建物や地下に避難するなどの行動を取る。
- (2) 公共交通機関を利用している生徒は、乗務員等の指示に基づく行動を取る。
- (3) Jアラート発令に伴う遅刻・欠席については、生徒の不利益にならないよう出席停止扱いとする。